

論点

生活保護受給者が今年3月に200万人を突破し、戦後の混乱期に迫った。東日本大震災やその間接的な影響で失業した人など、生活に困窮する人は、さらに増えると懸念されている。

最近の特徴は現役世代の困窮化である。1999年度から2009年度の世帯類型別割合の変化を見ると、高齢者、母子、傷病・障害者のいずれにも当てはまらない「その他の世帯」つまり働くことができると思なされた人の割合が7・1%から13・5%に急増した。

もう一つの特徴は、高齢世帯の増加だ。割合は変わらないが、10年間で25万世

〒1048243 読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.com



滝脇 憲氏

「自立支援センターふるさとの会」理事。東京外大非常勤講師。昨年、生活保護に関する厚生労働省研究会の委員を務めた。39歳。

都市部の低所得高齢者

「家族的ケア」で雇用創出

山谷地域は、90年代から急速に高齢化した。会では、身寄りのない人などが集まる「共同リビング」という居場所を作ったほか、アパートの訪問、24時間のケアが必要な人のために「支援付き住宅」を作るなどの取り組みを行ってきた。

活動は山谷地域の外にも

東京の生活保護受給者ら10人が亡くなった。事件は風化しつつあるが、低所得で身寄りのない高齢者を支える具体策は見えていない。しかし、答えは決して難しいものではない。家族の援助を受けられない人に必要なのは、日々の見守りなど、家族に代わるケア、言

上生活者や生活保護受給者が、日常生活支援の仕事に従事している。

これからの社会は、孤立や困窮のリスクがいつそう高まっていく。専門家の支援に依存せず、「地縁」「血縁」が薄い人も含めた住民の「互助」をいかに支援するかが重要になる。

重要なのは、地域を「面」として支える、サポート拠点を作ることだ。

多様な人々が立ち寄る場所を作って交流を活性化させ、介護保険の枠を超えた「家族代わりのケア」を提供する。こうした拠点は、働ける人の居場所や、就労を促進する場にもなる。

拠点の運営に公費が投入されれば、安心して生活や仕事を営める仕組みが作れる。それは高齢化が進む社会にとって、普遍的な「解」になるのではないか。

帯増加しており、実数の伸びでは「その他の世帯」の12万世帯が多い。借家住まいの高齢者が仕事を辞めた後、家賃を払えずに申請する例も増えている。

筆者が理事を務めるNPO法人「自立支援センターふるさとの会」は、東京・山谷地域の路上生活者支援から出発した。

日雇い労働者が集まった

広がっている。都市部で単身世帯が増えるにつれ、生活に困窮し、家族に頼れない人が急増しているためだ。1000人を超える利用者のうち、路上生活経験者は一部にすぎない。60歳以上が6割強を占め、認知症など、きめ細かいケアが必要な人が多い。

一昨年、群馬県の「静養ホームたまゆら」火災で、

い換えれば日常生活の支援である。医療保険や介護保険、生活保護のような公的制度だけでは喜ばしい支えられない。これは孤独死防止や熱中症予防の取り組みを見ても明らかである。

強調したいのは、「家族代わりのケア」が、新たな雇用を創り出すということだ。ふるさとの会では、研究会にとって、普遍的な「解」